

お詫び会

平成17年8月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



(北九州市立木屋瀬中学校)



(大阪市立今津中学校)



(北九州市立曾根中学校)

涙のお別れ

今年も県外からの多くの修学旅行生が、グリーンツーリズムの農泊体験で「安心院」を訪れました。わずか2泊3日の滞在でも、別れ際には、受け入れ家庭と「涙のお別れ」をする姿が多く見られました。「心のふるせ」とでの体験が、子どもたちの心をゆさぶり、自然と涙となつて沸いてくるのでしょうか。この心が、子どもたちを大きく成長させていくものと信じます。

第2回臨時会 6月定例会

《主な内容》

- | | |
|-------------|--------------|
| ・新2助役決まる | P 2 |
| ・17年度当初予算可決 | P 3～4 |
| ・常任委員会報告 | P 5～7 |
| ・24人が一般質問 | P 8～15 |
| ・研修報告 | P 16 |

収入役を廃止し 助役2人制とする条例を 紛糾の末 可決！

平成17年第2回
臨時会
5/27

平成17年第2回議会臨時会が、5月27日に1日の会期で開催されました。

主な議案は、時枝市長の就任以降、空席になっていた助役・収入役人事に伴つもので、収入役を廃止し、2人の助役を置く条例を可決しました。

当初提出された議案は、条例等5件で、すべて総務常任委員会に付託審査された後、委員会並びに本会議において可決しました。この結果を受けて、助役ほか14件の人事案件の追加議案が出され、同意しました。

解説

○宇佐市助役定数条例の制定

—可決（賛成多数）

（助役の定数を2人とするもの）

執行体制の充実のために、
収入役を助役の兼掌事務とし、
助役2人制を導入する条例等
5件の人事関連条例が提出さ
れた。

多くの議員から議案質疑が
あった後、総務常任委員会に
付託された。委員会では傍聴
者も見守る中、市長も説明の
ため出席し、数回の休憩を挟
んで慎重審査され、会議は時
間延長され、夜にまで及んだ。
その結果、付託された議案は
すべて可決された。

続けて再開した本会議では
委員長報告に対し反対討論も
出る中、助役関連の2条例に
ついては賛成多数で、その他
については満場一致で可決し
た。

（地方公務員法の規定に基づき
宇佐市公平委員会を設置する
ためのもの）

（収入役を置かず、助役に事務
の兼掌させるためのもの）

○宇佐市監査委員条例の制定

—可決—

（監査委員の設置及び事務の手
続きを定めるためのもの）

○宇佐市公平委員会設置条例
の制定

—可決—

時間延長され夜間に及んだ
本会議において、人事関係の
16議案が追加議案として提出
された。

助役・教育委員会委員・固
定資産評価審査委員会委員・
監査委員・公平委員会委員・
固定資産評価員のそれぞれの
選任または任命であった。

助役選任議案については、
助役2人制設置条例案に反対
した一部の議員から意見等も
出されたものの、賛成多数で
同意された。その他の案件は
すべて満場一致で同意された。

市町村合併に伴う大分県消防
補償等組合の構成員の選任等
について見直しを行い、規約
を変更することを専決処分と
し報告し承認を求めるもの

○専決処分の承認 —可決—

賛成多数で同意

追加議案により
助役の選任、
賛成多数で同意

解説

（行財政改革担当）

（総括・周辺対策担当）



同意された人事案

教育委員会委員	深見皓三
岡本省司	半田剛
熊谷御堂宏實	石田敦子
吉用哲男	末廣一夫
宮丸龍美	石井公孝
松田光能	氏氏氏
松山尊	氏氏氏
永木紀美夫	氏氏氏
吉松忠徳	氏氏氏
田口英之	氏氏氏
固定資産評価員	氏氏氏

千葉英樹 氏(54)

大園清一郎 氏(60)

平成17年度

=会期日程=

6/6 [開会]
 ○市長の施政方針・諸報告
 ○議案一括上程
 /14○一般質問(～17)
 /17○議案質疑
 ○行財政改革特別委員会の設置
 /20○各常任委員会の審査(～23)
 /27○委員長報告並びに質疑・討論・採決
 ○選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
 ○各種委員等の選任
 [閉会]

第3回

定例会

6/6～6/27

平成17年第3回議会定例会が、6月6日から27日までの22日間の日程で開催されました。
 今回は新市になつて初めての一般会計通年予算の審議が主なもので、総議案数は34件（17日に追加の2議案を含む条例14件・予算16件・その他4件）で、別に請願が7件（うち追加6件）ありました。
 最終日には、各常任委員会委員長の報告のあと質疑・討論を経て提出された議案並びに請願は、それぞれ可決または採択となりました。さらに追加議案として人事案件1件、請願採択を受けた意見書7件が提出され、それぞれ可決しました。
 また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙があり無投票で別記のとおり決定しました。

[解説]

初年度の一般会計予算は、約261億円。11ある特別会計の総額は、約230億円である。（次頁参照）

今年度予算は、基本的に旧3市町毎に前年度比10%減額した予算を持ち寄ったために、支出名称や補助金等において具体的な調整不備が目立った。

その上、全体的な予算の内容はとても厳しいものであった。

ゴミ袋有料化時期、委員長報告に問う

議案質疑（抜粋）
(6/17)

Q. 財政が厳しい中、浄水場の新設がなぜ必要か。

A. 山本浄水場は築32年を経過し、老朽化が著しい。給

水量も当初の3割強で、浄水能力も限界に達している。

Q. 宇佐市総合計画策定委託費1,325万円について、すべてを委託するのか。審議会など設置するのか。

A. 審議会で調査・審議するが、情報収集や専門部分を委託するもの。

Q. 地域審議会について、開催の回数や開催方法をどう考へているのか。

A. 旧3市町の地域で各15名の委員とする。年に2回程度開催し、その他必要に応じて開催する。

※ゴミの有料化については、「合併後速やかに調整する」となっていたが、旧3市町の有料ゴミ袋の調整は進展していない。

Q. 電気通信格差是正施設整備工事費1億1,000万円の財源内訳と場所は。

A. 国が50%、県が10%、業者が16%、市は約24%の負担割合になつていて。場所は安心院地区（六郎丸・東恵良）。

Q. 合併浄化槽設置整備事業補助金約7,417万円について、何基分か。各地域の普及率は。

A. 201基分。普及率は旧宇佐市が19.25%、安心院町が25.38%、院内町が35.45%である。

Q. 防犯灯電気料補助金43万円の支出理由は。同対法が失効されている現在、地域を固定化することにつながらないので、地域を広げてはどうか。

A. 法は失効したが、関係団体との協議で実施している。

Q. 地球温暖化対策実行計画策定委託250万円はどこに委託するのか。

A. 委託先は未定。18年度から5年間の実行計画となる。

新市初の当初予算決まる!!

一般会計261億6,546万円
特別会計230億2,901万円

◎一般会計（歳出）

(単位：千円)

歳出	暫定予算額	本予算額
1 議会費	166,448	402,542
2 総務費	1,106,548	2,936,835
3 民生費	2,419,522	6,474,952
4 衛生費	1,367,078	3,259,683
5 労働費	72,231	72,624
6 農林水産業費	808,566	2,822,741
7 商工費	172,885	304,630
8 土木費	587,578	2,233,254
9 消防費	384,279	1,167,623
10 教育費	1,640,902	2,604,655
11 災害復旧費	81,382	88,703
12 公債費	819	3,727,218
13 諸支出金	1	1
14 予備費	70,000	70,000
計	8,878,239	26,165,461

◎特別会計

(単位：千円)

特別会計名	暫定予算額	本予算額
国民健康保険	2,445,106	6,165,598
老人保健	3,045,012	8,789,935
介護保険事業	1,716,967	4,979,576
農業集落排水事業	342,568	642,818
住宅新築資金等貸付事業	1,655	25,740
簡易水道事業	151,768	744,463
公共下水道事業	572,745	997,091
特定環境保全公共下水道事業	198,437	330,974
家族旅行村「安心院」運営事業	24,865	39,910
藤・稻尾奨学資金	235	910
介護サービス事業	135,735	312,000
計	8,635,093	23,029,015

＜一般会計予算規模の比較表＞

(単位：千円)

17年度予算額	26,165,461
16年度予算額	27,844,012
16・17年度増減	△1,678,551 (△6.0%)

見
託
直
し
を
求
め
料
・
リ
ー
ス
料

一
ト
時
代
の
中
、
導
入
が
進
む
パ
ソ
コ
ン
関
連
の
機
器
で
す
が
、
そ
れ
に
係
る
委
託
料
、
リ
ー
ス
料
は
予
算
の
中
で
も
高
額
に
な
り
ま
す
。
使
い
こ
な
せ
ば
便
利
な
機
器
、
有
効
に
活
用
し
て
ま
た
事
業
の
計
画
な
ど
の
委
託
料
も
、
今
後
行
財
政
改
革
の
中
で
見
直
し
が
求
め
ら
れ
ま
す

○宇佐市総合計画策定委託
○総務電算管理費（保守委託料）
○電算システム

○地籍電算化システム導入委託
○地球温暖化対策実行計画策定
○一般廃棄物処理基本計画作成
○委託
○地籍調査委託
○漁業集落環境整備事業委託
○コンピューター賃借料
○小学校《2、009万8千円》
・中学校《1、634万9千円》
《1、100万1千円》
《6,079万9千円》
《349万円》
《250万円》
《1億600万5千円》
《989万8千円》
《1、325万円》
《1、257万5千円》

国・各関係機関に
意見書を提出

① 地方議会制度の充実強化に関する意見書
② 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
③ 社会保障制度の抜本改革を実現する意見書
④ 定率減税の廃止・縮小を中心とする意見書
⑤ 義務教育費国庫負担制度の堅持および30人以下学級の実現・複式学級解消を求める意見書
⑥ LLO第11号条約の早期批准を求める意見書
⑦ 雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書
《1、489万5千円》

選挙管理委員会	人権擁護委員	宗像文世	下時枝
	委員	高橋明博	長洲
同補充員	渡邊隆徳	四日市	
	石川幹雄	安心院町莊	
同補充員	佐藤隆則	院内町副	
	牧野光男	和氣	
同補充員	松本兼次	浜高家	
	永野文雄	安心院町山ノ口	
同補充員	元永昭人	院内町温見	

○「雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める」意見書の提出を求める請願書

(連合宇佐西高地域協議会)

採
抵

「(有)大地の実」(院内)で事業説明を聞く

- 宇佐市一般廃棄物処理施設条例の一部改正
- （使用料の総額表示に端数処理の事項を追加）
- （可決）
- 宇佐市公共下水道条例の一
部改正
- （使用料の総額表示に端数処理の事項を追加）
- （可決）

は浄水場施設工事が着工する

○平成17年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算
（旧宇佐市の公共下水道事業分）
—可決—

○平成17年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

A Q. 火葬場費の新設事業費は。
質疑

A. 旧3市町の協定書に基づき、建設費については、当初宇佐市の負担となっていたが、地元との交渉等の取り組みの遅れで新市になつてからの建設となつた。総

Q. 天津簡易水道の予定給水人口は何人か。
A. 2、350人を予定している。

Q. 農業文化公園内のレストランの業者はどのようになっているのか。

A. 業者は未定。今後業者を探したい。

Q. 玉葱の植え付け、収穫機の補助金や奨励金等を市民に広報等で周知してはどうか。

A. 現在誘致している企業が長く事業を続けていただこうために固定資産税の1／2を補助するもの。

○平成17年度宇佐市住宅新築
資金等貸付事業特別会計予
算

○平成17年度宇佐市簡易水道
事業特別会計予算

— 可決 —

旧安心中院町・旧院内町及び北
馬城地区の他に新たに天津簡

Q. 道路維持管理委託料の2、878万円の内容は。
A. 主な内容は、草刈作業である。入札により業務委託している。業者の指名範囲は、造園業者と森林組合とは、シルバー人材センターである。

		○「雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求めよ」意見書の提出を求める請願書
	(連合宇佐西高地域協議会)	
質疑	採択	
Q. 合併で旧安心院町、院内町のシルバー人材センターの会員はどうなるのか。	A. 考えている。	Q. 森林(松)病害虫の防除の場所や方法はどのようになっているのか。
Q. 家族旅行村や海岸の松林等を樹幹注入にて防除する。どのようにに考えているのか。	A. 網棚や電気牧柵の設置を考えている。	Q. 有害鳥獣被害防止対策はどのようにに考えているのか。
Q. 二陽井等設置足進選奨会の		A. そのようにしたい。

○宇佐市水道事業給水条例の一部改正

（使用料の総額表示に端数処理）の事項を追加

（該当する歳出の項目は、
△分割審査▽一可決）

（平成17年度一般会計予算）

○平成17年度宇佐市水道事業 会計予算

—可決—

山本浄水場の施設改良に着手。
今年度は6億6千万円の建設
事業費

工費は約13億円である。

Q. 地球温暖化対策実行計画
A. 策定委託料について、業者にはどんな資格が必要で、有資格は何社あるのか。

「京都議定書」により、国から策定が義務付けられたもので、事業所すべてについて作成するが、今回の予算は市役所関係分である。

一般質問

(6/14~17)

農業の長期的展望は

質問 大畠惟光

問① 農業の基本構想及び施策として。

専業農家の育成。

答 「豊の国農業・農村ビジョン21」を念頭におき当市の特性を生かした育成を図る。

(1) 後継者対策。

答 豊かな想像力、経営能力、知識、技術実践力、地域社会の融和と発展に貢献できる健全な後継者の確保を図る。

(2) 後継者対策。

答 法人化のできた集落営農は3組織であり、現状のままでは2年後には殆どの農家が経営的に破綻すると予測される。

(3) 集落営農の育成と現状について。

答 一刻も早い法人化に向けた推進を図る必要がある。

(4) 営農指導対策。

答 高収益作物や新規作物の導入を進め、當農類型の転換、地域農業の再編推進を図る。

問② 農家の累積負債と再建更生策としての地方自治法第157条の総合調整権について。

答 平成19年には、現状のままで。 157条の総合調整権について。

ついで。
答 旧市の一課一改善運動を更に実効性のあるものにしたい。

まではほとんどの農家が經營的に破綻すると予測される。新市の一体性の確立に資するためには各団体の実情を尊重し合法的に対処し、関係機関との調整を行い、更生策にあたりたい。

問③ 職員の人事管理と活性化対策について。

(1) 勤務評定による異動昇任の基本姿勢。

答 「適材適所」を基本に異動調書を加味し、部課長による推薦制度も導入する。

(2) 職員の提案制度の導入に



次世代を担う「宇佐地域青年農業者会議」

合併特例債を有効に

質問 衛藤博幸

問① 特例債の活用について

(1) 当初試算では、合併特例債は184億円といわれていた。この特例債に大きく期待し、合併を唱えた市民も多いと思うが、活用の状況は、また、今後10年間での活用事業の予定は。

答 平成17年度の合併特例債事業として、葬斎場新設事業(12億5千4百万円)を予定している。今後は「新市建設計画」に基づいて適債性のあ

る事業を考えて行きたい。

(2) 葬斎場建設は旧宇佐市の一般事業であり、新市建設計画には上がっておらず、特例債事業に当たらないのではないか。

答 当初は、「新市建設計画」には上がっておらず、旧市独自の事業だった。しかし、その後用地買収等の遅れで、合併後の建設となり県と相談の上協議を進めてきた結果、特例債が適用される事になった。

問② 市民協働の具体策は。

各小学校区単位での防災体制確立は

質問 尾島保彦

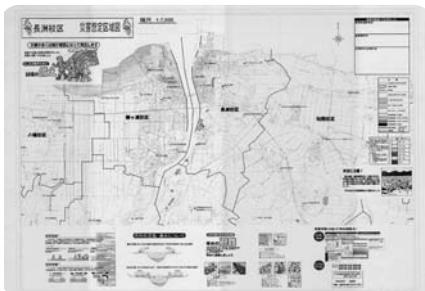
問① 施政方針について。

(1) 「人権施策基本計画」の内容は。

答 人権教育及び人権啓発に関する施策の基本的方向性を目指し、平成17年12月末を目



葬斎場の当初計画図



地区毎に作成された防災マップ

途に策定に取り組む。

(2) 東西別院の参道整備の考え方

答 昨年度より四日市門前町まちづくり推進協議会が発足し、地域住民、商業者の参加・協力のもとで着実に進展。東西別院を中心とした歴史的街なみの再生整備を考えており、参道整備も含む。

問② 各小学校区単位での防災体制の確立 避難所の設備充実について。

答 各自治区単位での自主防災組織の結成を進めており、85%の結成率。小中学校等はトイレなど使い勝手の悪い施設があるので、それぞれの施設の建替え時などに避難所としての機能向上を考える。

問③ 県地方振興局の統合問題について。

答 各自治区単位での自主防災組織の結成を進めており、85%の結成率。小中学校等はトイレなど使い勝手の悪い施設もあるので、それぞれの施設の建替え時などに避難所としての機能向上を考える。

答 各自治区単位での自主防災組織の結成を進めており、85%の結成率。小中学校等はトイレなど使い勝手の悪い施設もあるので、それぞれの施設の建替え時などに避難所としての機能向上を考える。

答 振興局の存在は宇佐市に欠かせない。「県機関統廃合対策協議会」を設置しており、活動を行う。

答 振興局の存在は宇佐市に欠かせない。「県機関統廃合対策協議会」を設置しており、活動を行う。

安心院パークゴルフ場の張芝工事の枯補償は

質問 丸野 孝

問① 平成16年の安心院町3月定例会で議決した家族旅行

村「安心院」のパークゴルフ場は、17年4月1日がオープ

ン予定だったが、芝の完成状況が悪く、7月1日になつた。

その上、枯死寸前の芝を憂い、職員等によつて散水、手直しをしているが、施工業者の瑕疵担保はどうなつてゐるのか。

補修は必然ではないか。

答 5月から灌水を実施するようになって、緑も深まり始めている。継続して管理をするが、補植は考えていない。

7月1日の一般供用に万全の努力をする。尚、業者への発注に伴う約款については尊重したい。



枯芝が点在するパークゴルフ場

**財政再建と
市長の説明責任**

質問 石川和明

問① 財政再建について

(1) 財政を一刻も早く立て直さなければならない危機的状況にある現在、あらゆるしがらみを捨て、行財政改革を待つた無しで断行すべきであると思ふが市長の見解は。

答 地方交付税の減額など歳入は落ち込み、一方では多様化する市民サービスに対応す

べく、健全な行政運営の実現であり、旧宇佐市は「日本非核宣言自治体協議会」に加入して発信活動を開催してきた。今後も後退させ

かる時期。また必ず行革を断行するという強い決意はあります。

答 今年7月に行財政改革推進室を庁舎内に設置したい。

そして、行財政改革は断行します。

問② 市長の説明責任について物事の重大な局面では、市長の説明責任が必要である。その手法として、「事前説明」と「事後報告」を事の性質・内容によって区別して使うこと

が望ましいと思うが。

答 市民の側に立つて「説明と納得」を常に考え市政運営に努めていく。

**恒久平和は
世界の願い**

質問 斎藤文博

問① 新宇佐市でも「非核平和宣言都市」を継続すべきと思うが、市長の見解は。

答 趣旨は核兵器廃絶と恒久平和の実現であり、旧宇佐市

は健全な行政運営の実現であり、旧宇佐市は「日本非核宣言自治体協議会」に加入して発信活動を開催してきた。今後も後退させ

てはいけない運動と認識している。

また、学校のサービスで司書配置と図書費は十分ですか。

答 計画は進んでいない。司書配置と図書費は十分ではないが、司書は12学級以上に配置、図書購入費は小学校に3

77万円、中学校に258万3千円の予算措置をしている。

問③ 放生会の主会場である和間神社の周辺整備は地元区長会との約束事項だが、どうなつているのか。

答 大分県の補助事業「輝く地域創出事業」でトイレの建設が可能。稚貝の育成や水質検査は県に要望。市営唯一の公園で、白砂青松を守つて行くことは市民への責務。

問④ 和間海浜公園の課題は、台風後の風倒木は適正処理が可能。稚貝の育成や水質検査は県に要望。市営唯一の公園で、白砂青松を守つて行くことは市民への責務。



自然美の保存が求められる市内唯一の「和間海浜公園」

学校給食費未納の早期対策を

質問 永松 郁

問① 行財政改革について。

答 行革推進室は、7月に設置予定。職員数は、適正な管理の視点に基づき設定する。各種団体の合併については、合併協議の中で引き続き協議する。

問② 指定ごみ袋の導入について。

答 新市における「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、調整していく。

問③ 葬斎場の今後のスケジュールは。

答 平成18年12月の完成を目指し、精力的に取り組んでいく。

問④ 教育関係について。

答 早急に、「合併問題小委員会」を府内に設置し、取組んで行く。

問③ 宇佐市の現状分析について。

答 平成16年度の決算見込みによると、経常収支比率99.8%、公債費負担比率18%、

地方債発行残高292億9、7



常時3,000冊積んで、旧市内の小学校等18カ所で巡回している「本の森号」

行財政改革について

質問 工藤精治

問① 周辺部対策について。

答 旧両町にできる限り出向いて、市民の声を聞きながら公平の原則を計りつつ不安の解消に努める。

問② 合併しての諸問題について。

答 早急に、「合併問題小委員会」を府内に設置し、取組んで行く。

問③ 宇佐市の現状分析について。

答 平成16年度の決算見込みによると、経常収支比率99.8%、公債費負担比率18%、

地方債発行残高292億9、7

(1) 四日市高校の跡地利用について。
答 県から跡地利用の照会もなく、推移を見守っている。

(2) 市内の小・中学校等の耐震度調査は。

答 小・中学校では43棟が対象となっている。そのうち、15棟が終了している。

(3) 学力診断テストの全学年実施を。

答 実施学年の教科について。(1) 四日市高校の跡地利用について。
答 県から跡地利用の照会もなく、推移を見守っている。

は、昨年度市内のほぼ全部の小・中学校で行っている。

(4) 学校給食費の未納について。

答 最近未納金額が増加している。今後は、戸別訪問などの対応を予定している。

(5) 移動図書館「本の森号」の中学校の運行は。

答 今後も、中学校への計画はない。

週1回支所で巡回執務する助役



「市民との協働」を市政の節々にどう生かすのか

質問 秋吉瑞枝

問① 施政方針に「市民との協働」を掲げているが、市政の基軸である総合基本計画や

各種計画の策定にこそ「市民との協働」が必要。

答 各種計画策定はコンサルタントに委託しているが、その優秀なノウハウを期待するところに市民代表の意見も採用していく。

問② 「温室効果ガスの排出抑制実行計画」に、市民の協働をどのように生かすのか。

答 給料については、合併協議会において運用・格差是正を労使で協議することになつてゐる。

答 各種計画策定はコンサルタントに委託しているが、その優秀なノウハウを期待するところに市民代表の意見も採用していく。



自動体外式除細動器の使用訓練している消防団員

答 市民の先頭に立つ市役所自らの排出抑制計画であるが、ゴミの減量やリサイクル、節電など家庭での協力をお願いしたい。

問③ 市道管理の瑕疵による賠償事故が止まらない。路面破損の補修を業者委託したが、職員が補修することに意義があると考えるが。

答 委託することにより迅速に補修率を上げている。

問④ 突然の心臓停止には救急車到着までの間、迅速・的確な救命が可能な自動体外除細動機（AED）の普及・啓発が必要。学校プールや公共の施設等に常備しては。

答 本年度より消防署に導入。関係各課で講習会を開催し、広報等により啓発を行う。常備は現時点では困難。

地域間のバランスと 不安解消方策

質問 大隈尚人

問① 新市の地域間のバランスとブランド確立について。

答 本市は、特有の歴史や自然を背景に豊富な史跡・文化遺産、名勝などを有している。

安心院のグリーンツーリズム、院内の余地区の棚田や石橋群、漁村でのブルーソーリズム等があり、これらの地域ごとの特色あるものの開発、付加価値づくりなど関係機関や地域との協働をしていきたい。

「合併地域活動創造対策事業」の有効活用を図るため総合計画に乗せ各支所との協議や地方振興局と連携を密にしながら取り組んでいきたい。

問② 旧町職員と市職員の配

問題調整委員会（仮）を設置し基本的には今年度中に方向付けを定めたい。

みごとなら連橋（院内：鳥居橋）



行財政改革について

質問 中島孝行

問① 市長は、行財政改革に市民の理解と協力を求めているが、市職員も十分に認識しているか。

答 当然、職員として、また、地域社会の一員として、地域に貢献している。



改築を切望する院内支所庁舎

(2) 事業開始から今日までの経常収支は。
答 平成17年3月決算は、2,600万円の赤字。

問④ 地域活性化策として、「道の駅」構想は。

答 今後、「検討委員会」を設置し協議を行ってゆく。

問⑤ 旧宇佐市の災害危険箇所総数は、309カ所。これに院内・安心院を含めると、どうなるのか。また、その対応は。

答 旧宇佐市309カ所に旧安心院町分297カ所、旧院内町392カ所、総計998カ所となる。今後とも事業実施にむけ、各関係機関へ要望して行く。

問② 改革を目標にした助役二人体制について、数値的な目標を示すべきでないか。

答 行財政改革担当助役をおき、数値目標については、今後行財政改革推進室を設置し、明らかにしたい。

問③ 院内支所庁舎改築について。

答 今後の行財政改革を踏まえ、将来的な支所の規模・組織等を十分に精査するとともに、住民サービスの低下を招かないよう耐震安全性で優れた施設を、今後の財政状況を十分勘案しながら本庁舎、支所舎とも総合的に検討していく。

問③ 院内大豆加工センターについて。

答 施設は町が建設し、管理運営は、『冨大地の実』が運営。

県内では、百貨店・デパート等の催事に参加し、試飲等を行っている。県外では、日本地豆腐俱楽部の店舗を利用し販売、商品に対しての評価は概ね良好。

(1) 原料（大豆）の年間必要な量は、院内地区で確保できる

か。

答 地元で必要量確保できるようにしてい。

問④ 新市に持ち込んだ基金の取り扱いについて。

答 合併前の首長会議の中で確認した。



「大地の実」工場での豆乳製造風景

合併後の行財政・ 政策について

質問 和氣敏彦

問① 合併後の行財政、及び政策について。

(1) 合併後の総合計画とコンサルの関係は。

答 新市の将来像、計画、基本構想について審議会で審議し、立案する。コンサルについては策定補助として参加させる。

(2) 初予算6%減についての理由は。

答 財政事情が厳しい中、3年間の決算額から義務的経費を除き、10%減で予算化、新規事業は原則的に組んでいない。

(3) 過疎対策と地域要望の事業計画は。

答 各事業の緊急性・重要性及び効果など判断し、財政状況を注視し対応したい。

(4) 環境・福祉・納税などの格差是正策は。

答 今後、合併問題調整委員会(仮称)を設置し、調整項目の具体策などを逐次協議する。

(5) 行財政改革と住民サービスは相反するのではないか。

答 事務事業の見直しによつ

1日3千円ついている。



中敷田に進出した(株)ヨシカワ

人件費改革を問う

質問 加来栄一

問① 管理職手当で給料全体を押し上げているのでは。

答 今後は適正な配置で対処していく。

問② 総務省通達の「集中改革プラン」はいつ頃出すのか。

答 7月に行革推進室を立ち上げる。

問③ 改革プランに対する心構えは。

答 赤字再建都市にしないために、各部署に痛みを伴う改革を断行する。

問④ 行革推進委員の構成は。

答 15名として一部公募する。

問⑤ 特殊勤務手当の見直しは。

答 行財政改革の中で見直す。

問⑥ 出張手当はいくらづくのか。

答 大分市へ出張する場合で、

て、経費節減が求められ、その分住民負担が軽減される。新市行財政改革大綱実施計画の策定にあたり、住民に対する周知及び実績報告など配慮したい。

問⑦ 職員の削減計画を示すべきでないか。

答 定数条例や行革推進会議で検討する。

問⑧ 2007年の退職者数と金額は。

答 41名で総額が11億円となる。今後5年間で150人が退職し金額は40億円と予想している。

問⑨ 公用車の配置と処分について。

答 必要に応じて再配置する。

問⑩ 日工社、ヨシカワの他に進出予定の会社は。

答 不要になった公用車両は、広報でお知らせし、公売する。

問⑪ 三役の退職金が高いのではないか。

答 日豊製袋工業が進出する。場所は元重で30名の雇用を予定している。

問⑫ 二助役の事業分担と支所長の権限は。

答 大園助役は、事務機構の精査と、週に一日は支所に滞在する。千葉助役は総務部分の一部と行財政改革を担当する。

問⑬ 一般廃棄物処理基本計画について。

答 集落単位は難しいが、校区単位規模で検討していく。

問⑭ 新市の行政サービス等の住民への周知や意見交換の場として集落説明会等を開催して欲しい。

答 本所の企画課が担当。地域政策は協働効果を生むものとして重要なと認識はしている。

問⑮ 市政運営の透明化を図るために何を実施する。

答 本所の企画課が担当。地域政策は協働効果を生むものとして重要なと認識はしている。

問⑯ 地域住民の自主自律を支援する

答 在任期間とかね合わせ、今下げる予定はない。

問⑰ 葬斎場の費用に特例債を充てているが、旧宇佐市の予算計画を示せ。

答 公共施設の整備基金と起債を予定していた。

答 在任期間とかね合わせ、必要があるが、その支援判断はどこで行うのか。支所毎で自主運営できる地域振興費は検討できないか。

問⑪ 葬斎場の費用に特例債を充てているが、旧宇佐市の予算計画を示せ。

答 在任期間とかね合わせ、必要があるが、その支援判断はどこで行うのか。支所毎で自主運営できる地域振興費は検討できないか。

問⑫ 本気を示して!「改革」と「支所支援」

質問 衛藤昭生

問① 二助役の事業分担と支所長の権限は。

答 大園助役は、事務機構の精査と、週に一日は支所に滞在する。千葉助役は総務部分の一部と行財政改革を担当する。

問③ 千葉助役は改革にあたる、電子入札や制限付一般競争入札まで視野に入れると言つてゐるが、大園助役は指名選考委員長として実施する計画はあるのか。

答 計画の中でこの問題も一つの案件として、速やかに統一し体制を整えていく。

問⑤ ゴミ袋の有料化の導入について。

答 集落単位は難しいが、校区単位規模で検討していく。

問⑦ 新市の行政サービス等の住民への周知や意見交換の場として集落説明会等を開催して欲しい。

答 本所の企画課が担当。地域政策は協働効果を生むものとして重要なと認識はしている。

問⑨ 地域住民の自主自律を支援する

答 在任期間とかね合わせ、必要があるが、その支援判断はどこで行うのか。支所毎で自主運営できる地域振興費は検討できないか。

問⑩ 地域住民の自主自律を支援する

答 在任期間とかね合わせ、必要があるが、その支援判断はどこで行うのか。支所毎で自主運営できる地域振興費は検討できないか。

問⑪ 地域住民の自主自律を支援する

答 在任期間とかね合わせ、必要があるが、その支援判断はどこで行うのか。支所毎で自主運営できる地域振興費は検討できないか。



改革されるか入札制度

研修報告（7／11～13）

【文教福祉常任委員会】

合計特殊出生率が1・29という深刻な少子化時代を迎え、子どもを生み、そして育てやすい環境づくりをしていくことは、国民的課題である。

児童館の必要性ひしひしと

時代を迎える中、児童館は、旧宇佐市議会でも度々取り上げられてきた。公設の児童館は、旧安心院町の総合保健福祉センターに1ヵ所あるだけである。

当委員会では将来の

市民の声

平和への提言

広島・長崎に原爆が投下されて60年を迎えた。私たち被爆者にとって、この60年は、被爆の実相を重く受け止める節目の年になる。暑い夏、木々で咲き盛る蝉の声は、いつもある日、あの時の地獄を思い起させれる。あれから60年、放射能は、今も、私たちの体を心を蝕み、苦しみを一層、増幅させてい

ます。やはり、私たちにとって、まだ戦後は終わっていない。核兵器と戦争をめぐって、平和を求める世論が広がる中、今こそ、その最も残酷な被害を体験した私たちの出番の時がきた。「ふたたび被爆者をつぶらない。」叫びと日本が戦争を起こしたり、巻き込まれたりして過ちを繰り返すことのないよう憲法九条を国民的誇りとして守らなければならぬ。今こそ、眞の平和を決意する節目の年にしたい。

（被爆者・奥城和海）

児童館の建設は、旧宇佐市議会の役割や構成などの説明をして遊び、運動遊び、④児童クラブ等である。

また人口約38万人の一宮市には、「一宮子ども文化広場」が4億6,000万円かけて建てられている。内部は「子ども読書広場」からなり、次のような活動が行われている。

①図書、視聴覚資料の閲覧、

建設に向けて、先進的な取り組みをしている愛知県内の2つの市を訪問し、研修を深めた。蒲郡市では、すべての中学校区に児童館があり、次のような活動が行われている。①乳幼児体操・リズム遊び、②絵本・紙芝居の読み聞かせ、③ゲーム会・作って遊び、運動遊び、④児童クラブ等である。

蒲郡市の新設児童館で職員の説明を聞く

読み聞かせ、ストーリー・テリング、④児童や紙芝居などの作品展示、⑤インターネット利用サービス、⑥子どもフェスティバルの開催などである。

議長室など議会棟内の施設見学の後、事務局職員から議会の役割や構成などの説明を受け、「どんな話し合いをするのですか。」などの質問や、「パソコンでマイクを動かすんだなと思いました。」など

の感想をいただきました。

新宇佐市誕生を喜ぶ暇もなく、市政の方向性を問う一般質問が4日間、24名の議員から行われ、行政サービスの低下を許してはならないという強い思いが迫真の追求となつた。

合併して自治体が大きくなつたことにより、多岐にわたる課題が山積みである。

「若し国家が国民の安寧と幸福増進を目的とするなら、却つて小国に於いてこそ多く達せられるのでは」と新渡戸稻造の残したことばを今更ながらかみしめる。



議長室を訪問

お知らせ

- ◆次回9月定例会は、9月2日から27日までの日程を予定しています。
- ◇夏から秋にかけてはイベントが沢山！でも市の予算は削減されるばかり。補助金に頼らず知恵を出し合って市民参加型のイベントを作ってきましょう。
- ◇広報では、今回のように視察研修や広域議会での報告など積極的に紙面の許す限り掲載していきます。予算の都合上頁数に限りがあるため、文字が多くお読み辛いかもしあが、拝読よろしくお願いします。感想をお聞かせ下さい。

<p>宇佐・高田地域広域 市町村圏事務組合議会</p> <p>議長に岩本氏（豊後高田市）</p> <p>副議長に永松氏（宇佐市）</p> <p>市町村合併に伴う組合改編により、同議会の役職改選のための臨時会が、さる7月14日に開催された。</p> <p>指名推選の結果、議長に岩本武氏、副議長に永松郁氏、監査委員に河野徳久氏（大田村）が就任した。</p>

市内の小学生で議会を訪問 社会見学で議会を訪問

6月3日、駅川地区連合小学校（駅館小・豊川小・西馬城小）の3年生の皆さんが、社会見学で市役所、市議会に

編集後記

